平成２２年（フ）第４７４号
北海道深川市４条４番29号　コ亀荘１－１
債務者　佐々木千代子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
5　免責審尋期日　平成23年３月９日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５０４号
北海道旭川市春光４条９丁目６番19号　レジデンス・ザ・リッチライフ２階２－Ｄ号室
債務者　宮西　忠孝
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
5　免責審尋期日　平成23年３月９日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５０５号
北海道旭川市豊岡２条６丁目１番10号
債務者　都築　清子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
5　免責審尋期日　平成23年３月９日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５１１号
北海道旭川市秋月３条２丁目３番18号　秋月３・２コーポ202
債務者　金成　明美
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
5　免責審尋期日　平成23年３月９日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５２４号
北海道雨竜郡秩父別町1526番地の１
債務者　柴田ゆみか
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
5　免責審尋期日　平成23年３月９日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５２５号
北海道深川市納内町２丁目11番16号
債務者　日裏　和一
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
5　免責審尋期日　平成23年３月９日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５２６号
北海道旭川市豊岡８条４丁目２番16号
債務者　木南　敏雄
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
5　免責審尋期日　平成23年３月９日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５３４号
北海道旭川市東光６条２丁目３番７号　サニーハイツ62―106号
債務者　小浜　一弘
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
5　免責審尋期日　平成23年３月９日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５４０号
北海道上川郡美瑛町旭町４丁目12番22号
債務者　青田　知史
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
5　免責審尋期日　平成23年３月９日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５４２号
北海道上川郡美瑛町錦町３番11号
債務者　佐々木英美子
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
5　免責審尋期日　平成23年３月９日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５４３号
北海道旭川市緑町17丁目3028番地の25　セラコーポＡ104
債務者　中田麻美子（旧姓上田）
1　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
5　免責審尋期日　平成23年３月９日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第６６８７号
大阪市旭区中宮５丁目16番19号　プリモ中宮103
破産者　椙山　明美（旧姓北川）
1　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
2　一般調査期日　平成23年３月７日午後３時30分
平成23年１月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０７３号
京都市北区平野桜木町７番地　グランディール衣笠305
破産者　田中　和未
1　破産債権の届出期間　平成23年２月10日まで
2　一般調査期日　平成23年３月17日午後１時30分
平成23年１月13日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２８４９号
札幌市南区澄川３条１丁目13番10号　エース３－１－13号
破産者　沼　　克幸
1　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
2　一般調査期日　平成23年４月13日午前10時
平成23年１月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３５８２号
札幌市清田区清田６条１丁目５番16号
破産者　近藤　富幸
1　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
2　一般調査期日　平成23年３月28日午後２時30分
平成23年１月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７４１９号
大阪市北区松ケ枝町６番17号
破産者　株式会社メビウス
1　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
2　一般調査期日　平成23年３月14日午後３時30分
平成23年１月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５７号
山口県宇部市大字西岐波1936番地１
破産者　橋本　健一
1　破産債権の届出期間　平成23年２月14日まで
2　一般調査期日　平成23年３月３日午前10時30分
平成23年１月13日　山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第４４５号
大津市国分１丁目22番66号
破産者　井本　輝雄
1　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
2　一般調査期日　平成23年４月６日午前10時10分
平成23年１月12日　　大津地方裁判所民事部